

平成25年9月24日開催 県政ランチミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成25年9月24日（火） 午前12時から午後1時まで
- ・会場 長野県庁 第3応接室
- ・参加グループ 長野県臨床心理士会
- ・懇談内容『こころの悩みを抱える子どもたちへの相談・支援のあり方について』

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）スクールカウンセリングを安定的に行える環境整備について

（ご意見の概要）

- ・ 現在、スクールカウンセリング関連予算が流動的であり、子どもたちへの十分なカウンセリングが行えなくなっている。
そこで、安定してカウンセリングが行えるための予算等の確保をお願いしたい。

（知事の発言）

- ・ 現場で働く臨床心理士の方やスクールカウンセラーの方の力をお借りして制度について考えたい。
- ・ 市町村が設置しているスクールカウンセラーや相談員と県が設置しているスクールカウンセラーとの住み分けどう整理するか。県は全体の調整を行い、市町村が行えばよいのではないかと。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・ 県の財政が厳しい中、大幅な時間数の増加は難しいですが、次年度以降も、配置人数及び時間の確保に努めるとともに、文部科学省に対しては、引き続き予算の拡充を要請してまいります。
- ・ その上で学校規模に応じた時間数の工夫等、運用の仕方を含めた事業の見直しを行うとともに、市町村モデル配置などの試行的な取組を行い、今後の事業の方向性を調査研究していきます。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課心の支援室】

（2）県教育委員会へのスクールカウンセラーの配置について

（ご意見の概要）

- ・ 現在、県内の拠点となる学校を中心にスクールカウンセラーが配置されているが、県教育委員会にもスクールカウンセラーを配置し、各校との調整等を行うことにより、緊急時に子どもたちへの迅速なカウンセリング対応等ができることを考える。

（知事の発言）

- ・ 配置してみてはどうか。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・ 県教育委員会に臨床心理士を配置している他県の状況を聞き取り、その成果や課題を参考にしながら今後検討してまいります。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課心の支援室】

（3）自殺防止のための予防的心理教育の導入について

（ご意見の概要）

- ・ 通常は何か問題等が発生した際にわれわれスクールカウンセラーがカウンセリングを行うが、これとは別に、全ての子どもたちへ自殺防止のための予防的な心理教育を行うスクールカウンセラーを採用し、全県で行うべきだと考える。

(知事の発言)

- ・ 導入するにあたって、モデルケースとなる取組を県下の学校で行うことはできないか。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 平成26年度より、いじめや自殺の未然防止および教育相談体制の充実のため、県内の公立中学校（数校）にスクールカウンセラーによる週5日相談体制を導入し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進するとともに、小中連携による早期からの予防的心理教育の導入を検討しております。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課心の支援室】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp